

社会福祉法人雄和福祉会 一般事業主行動計画

職員の働き方を見直し、仕事と子育てを両立させることができ、また、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年8月1日～令和10年7月31日（5年間）

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児・介護休業、育児・介護休業給付、産休・育休期間中の社会保険料免除等の制度の周知と情報提供を行うとともに、男性職員の育児休業や配偶者出産休暇取得を促進する。

<対策・取組内容>

- ・令和5年8月～
 - ・ 制度に関するパンフレット等を収集し、全職員へ配布し制度の周知を図る。また、法改正があった場合は随時周知を行う。
 - ・ 男性職員が積極的に育児休業や配偶者出産休暇を取得しやすい環境を作るため、職員会議等で研修を実施し、職員全体の意識改革を図る。
- ・令和6年4月～ 制度の周知および研修等を引き続き行う

目標2：管理職に女性を1人以上登用する。

<対策・取組内容>

- ・令和5年8月～ 女性を管理職に登用するにあたっての課題や改善点等を確認し、対策を講じる。
- ・令和6年1月～ 現在係長級にある女性職員を対象として管理職の育成を目的とした研修を実施する。
- ・令和6年4月～ 新たに管理職に登用された職員に対して、その能力を十分に発揮できるよう、フォローアップを行っていく